

○議長（中西峰雄君） 順番10、1番 岡君。

〔1番（岡 弘悟君）登壇〕

○1番（岡 弘悟君） 通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

通告内容は、一点、避難所における自家発電とトイレ対策についてです。

大規模災害が発生した際、多くの被災者の避難所となる場所、小学校、中学校の体育館などの自家発電はどうなっていますか。私は、学生時代に阪神・淡路大震災を経験しましたが、そのとき、電力の復旧にかなりの時間を要したことを覚えています。暗闇の中では何もできず、心身的に多くのストレスを感じました。照明だけではなく、電力はさまざまな用途に必要なものであり、主要な避難所には自家発電が必要と考えますが、いかがお考えですか。

次に、トイレについて。現状の水洗式トイレでは対応できなくなるのは明白です。以前、同僚議員も質問されていましたが、それ以後、具体的な解決策はありましたか。難問であることは理解していますが、大切なことですので、お考えをお示しくください。非常にシンプルな質問だと思いますので、明確な答弁、よろしくをお願いします。

○議長（中西峰雄君） 1番 岡君の一般質問に対する答弁を求めます。

○議長（中西峰雄君） 総務部長。

〔総務部長（中山哲次君）登壇〕

○総務部長（中山哲次君） それでは、避難所における自家発電とトイレ対策についてのお尋ねの件についてお答えをさせていただきます。

最初に、各避難所に自家発電設備の設置に

ついてのご質問にお答えをいたします。

自家発電設備の設置状況については、市内35箇所の拠点避難場所のうち、一昨年建設された県立紀北工業高等学校の体育館と広域避難地に指定されている橋本市運動公園の県立橋本体育館に整備されています。したがって、市内35箇所の拠点避難場所のうち34箇所の拠点避難場所及び10箇所の防災活動拠点となる地区公民館などの防災活動拠点には設置しておりません。

電力被害について、東海・東南海・南海プレート型地震、マグニチュード8.6クラスでの被害想定をご説明させていただきますと、市内の電柱が約20本程度転倒、架空電線被害延長約2キロの被害が生じ、地震直後は、最大市内の約25%、約1万8,000人が停電による被害を受け、地震発生1週間後には、約9割は電力復旧される予測結果となっております。

中央構造線直下型地震、マグニチュード8クラスでは、地震発生直後は、全世帯の約7万人が停電の影響を受け、地震発生1週間後でも、約2万2,000人が停電したままでであると予測されています。

議員おただしのおおりに、避難生活者に対して心のケアも含め、照明を含めた電力設備のない避難生活の回避は大変重要であると考えます。そのための電力確保手段としての本市の現在の考え方は、自家発電機設置費用が1機当たり500万円から1,000万円を要することなどから、本市の財政的な課題と、県下や近隣等の自家発電機の設置状況から、議員おただしの自家発電機の整備ではなく、発動発電機での対応を基本に考えております。議員の貴重な実体験からも切実で重要なポイントと

思慮しますので、自家発電機による電力確保については今後の検討課題といたしたいと思えます。

次に、二点目のトイレについてであります。本市の地域防災計画の生活必需品備蓄として、各避難所に1台の設置を基本として位置づけており、トイレの備蓄状況は、ダンボール組立式トイレを40基と仮設トイレ1基を備蓄しております。また、災害時に仮設トイレを提供していただける地元の防災協力事業所もございます。

次に、東海・東南海・南海プレート型地震での最大避難所生活者数、約1,900人で、中央構造線直下型地震での最大避難所生活者数は、約12倍の2万2,000人にのぼる予測がなされており、そのときの仮設トイレの最大不足数は270基と本市の地域防災計画に示しております。

また、阪神・淡路大震災においてトイレの問題が大きく取り上げています。なぜならば、尿をもよおしてもトイレに行けないため、食事や水を摂取せず避難所生活を続けることで災害エコノミークラス症候群に陥ることが問題となりました。本市といたしましては、阪神・淡路大震災の教訓や中越沖地震での柏崎市の対応としては、各避難所に5基から6基ずつトイレが設置されていることなどを踏まえ、下水道直結型のトイレや携帯トイレなどの検討も含め、本市のトイレ計画の見直しが必要と考えております。

今後とも、議員の貴重な体験を生かせるよう、本市の計画づくりに取り組んでまいりますので、ご理解のほど、よろしく願い申し上げます。

○議長（中西峰雄君）1番 岡君、再質問ありますか。

1番、岡君。

○1番（岡 弘悟君）ありがとうございます。

まず最初に、自家発電についてなんですけども、拠点となっても、小さな地域の避難所、小規模というか、そういうところは発動機系で賄えると思うんですけども、例えば、ここに書かせてもろたんですけど、中学校とか体育館クラスの大きなところをその小さな発動機で賄えるかという、それ、不可能ですよ。しかも、僕も仕事柄使うんですけども、非常ににおいが出ますよ、煙等、におい出るし。しかも、電力的にも燃料の減りも早いというのものもあるし、数をたくさん置けば置くほど、1個に対する燃料の減りも早いしにおいもするし、避難所にはあまり適しない部分がありますので、それは、小さなところでは対応できると思うんですけども、やはり大きなところというのは、今先ほど答弁のほうでもありましたけども、県の新しい紀北の体育館にしても、今自家発電、取り付けていますよね。県のほうも、具体的な話というのは僕はお聞きしていないんですけども、やっぱり防災の観点からして自家発電の設備を体育館に取り付けていっていると思うんです。

そういった意味でも、やはり市内の大きな中学校、小学校というところの避難所には、今後早急に付けていくべきだと僕は思います。それは、もうこれは要望で結構です。言うても、いつまでなというような話をしても押し問答になるだけなんで、それはもう結構なんですけど。

ただ、僕、もう一個気になるのはね、やっぱりこういうことは、阪神・淡路大震災が起こったときに、もう事実すぐに起こった問題ですよ、こういうのは、正直な話。阪神、あの大震災が起こったときに、各市町村もそうですし自治体もそうですし、防災というのにすごく力を入れていろんなことを、例えば、橋本市、木下市長が防災無線に力を入れたように、いろんな形で防災というのに取り組ん

でこられたのは事実なんですけども、その後、その防災、その初期動作のことばかり力を入れてしまって、その次のステップというものに対しては、なかなかそこまでたどり着く市が、行政というのが少ないように思われるんです。

それは、やっぱり神戸市は、今非常に、防災のことを調べても、お話をお聞きしても非常に進んでおられるのは、やはり体験しているから。体験して、次のステップも体験しているから。実際、ここ、僕ちょっとトイレ、そのトイレについても一緒にやらせてもらってますけども、これも、事実、1日でいっぱいになりますよ、避難所のトイレ。次の日、もういっぱいになりますよ。対応できます、その簡易型とかダンボール型とか言うていますけど。できないでしょう。わかりきることなんですよ、こんなこと。だから、僕が思うにはね、やっぱり次のステップというのは、やはり今ある防災とセットで考えていかなあかんことやと思うんです。

僕、このトイレ、電力もそうですしトイレもそうなんですけどね、これ、今現状ね、ちょっと答弁いただきたいんですけども、このトイレですけど、その今用意している部分で、まあ対応できないのはわかるとるんですけども、対応できるかどうか、ちょっと答弁願えます。

○議長（中西峰雄君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）私の感想といいますか、正直に対応は難しいと考えております。

○議長（中西峰雄君）1番 岡君。

○1番（岡 弘悟君）すみません。ちょっと答えにくい質問を無理やり答えさせてしまったような形になって申しわけないです。

もう事実ね、対応できないんですよ。もうそれ、わかるとるんです。わかっていたら、対応できるように対処していかなあかんです

よ。そやけん、それを、今、何というんですかね、わかっているけども見て見ぬふりしているというか、できないからやらないってなるとるじゃないですか。でも、やれる方法を考えていかな、どっかで探らなあかんんです。なるのわかるとるんです。もう既にお手本がすぐそこにあるんです、神戸市に。こうなったんですよ。

これはね、トイレってね、男の人だけじゃなくて、やっぱり女性もね、非常に困るんです。男の人以上に困る。そんな対応も何も考えていないでしょう。やっぱり考えていかならんんですよ。考えていかんことには最終的に結論は出ないですよ。これを、その、当たり前のことを僕は当たり前と言うとるだけなんですけどね、何もこんな高いところから偉そうに言うて申しわけないんですけども。

やっぱり今後、僕の考えではね、やっぱりトイレというのはね、今の水洗式で、じゃ、どないすればいいんやという話になったときに、やっぱり雨水、雨水利用するトイレ、やっぱりそれは考えていかなあかんことやと思いますよ。実際ね、僕、これ聞きたいんですけどね、橋本市の公共施設でね、雨水を利用して水洗式にしているトイレって何箇所あるんですか。ちょっと答弁願います。

○議長（中西峰雄君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）ございません。

○議長（中西峰雄君）1番 岡君。

○1番（岡 弘悟君）これね、環境のことも考えたらね、結構、今、トイレの水は飲めませんとか、この水は飲めませんとか、雨水を利用していますというトイレ、結構、今、高速道路の休憩所のトイレとかでも結構ありますよね。雨水だけで対応できないとは思ってますけども、やっぱり雨水でも非常時使えるように対応していったら、ある程度カバーできるとは僕は思うんです。そういった対応も

して。だから、今後ね、今後なんですけども、今の設備をいっぺんに変えていくというのも無理やとも思いますけども、先ほどから財政難、財政難で副市長もよくおっしゃるんでね。それは無理だとは思いますが。今後ね、新しくつくっていくところに関しては、まずね、やはりそういったことを考えて計画を立てていくべきやと僕は思います。

例えば、新しくあやの台の小学校が新設されるという計画が今上がっているのであればね、もちろん、そこは災害の拠点になるのはもう明白ですよ。災害の避難場所になるのはもう明白になってきている。じゃ、その拠点に対してトイレの水の対応はどうするんやと、また今までどおり水道水つないでしまうんでしょう。考えていなかったらそうですよね。そうじゃないですよ。やっぱりそういうところはどんどん考えていく。例えば、保健福祉センターの建設について今計画が上がっていると。じゃ、それに対して水道水つなげるんかという話になってしまいますよね。気づいていなかったら普通につなげてしまいますよ。あとから、いやいやいや、またやらかなあかんのやけどお金がないんよという話になってしまうんで、やっぱり今後考えていく、環境問題、環境問題という話を、もう出てきた時点で、やっぱりそういった利用も考えたら、最終的には防災にもつながっていると思います。

基本的に、水道水で断水してしまいますと、上から水を流してやらないと水洗式のトイレは流れませんので、実際の話、救助物資のペットボトルの水流すんかという話になってしまいますんで、それでは話は全くおかしな、あべこべな話になってしまいますので。ちょっとぐつぐつ言い過ぎたんですけど。

基本的に、雨水の利用を考えて水洗式のトイレを今後建設していくのは可能なかどうか

かというのをちょっと答弁いただきたいんですけども。この場で答えるのはちょっと難しいですかね。

○議長（中西峰雄君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）ご答弁させていただきます。

ちょうど1年前の3月議会でもご質問いただいて記憶にはあるんですけども、公園の中にも防火水槽等も設置してもございますし、各市内の学校施設にもプールもございます。とりあえず私ども考えておりますのは、万が一のときに地震等発生したときにはそういったものを、その水を利用していきたいとまずは考えております。ですから、ご質問いただいている部分に答弁にはなっていないことはわかってはおるんですけど、まずは、そういった防火水槽なりプール、そういったものの施設も利用したいと、そういうことは考えてはおります。

ただ、今、一つの例として提案させていただきました。例えば、あやの台小学校にとか保健福祉センターにという話については、ちょっと私も即答はいたしかねるわけですけども、ただ、私ども、今現在、国の予測によりますと、東南海・南海地震が60から70%ということで、実は上がってきておるということで国のほうから発表されております。そういうことにつきましては、年を追うごとに危機感を感じておりますので、今後、先般来も部課長、管理職集めまして地震発生後から2時間の机上訓練もさせていただいております。私としたら、今議員ご指摘の体感された避難所設営の訓練もしていきななというふうには考えてはおるわけでございます。

そういったときに、やはり私自身も、数年前には橋本中学校の体育館で県の協力を得まして避難所設営の中で体験をさせていただきましたけれども、平常時であっても、真夏で

あったんですけど、大変な状況になってまいりました。訓練であっても。ですから、これ、実際に災害が発災したときの避難所の状況たるものは、もう議員一番体験されておりますので私がもうお話するところではないとは思いますが、そういったことも踏まえまして、そうした中でトイレが足りないということも先ほどもご答弁させていただいております。発電機につきましても、とてもじゃないけど足りない。

ただ、そういうことにつきましては、各市内の建設業者なり、応援協定を結んでおります隣接の市町村なり県、自衛隊等の協力に頼らざるを得ないのかなというふうには考えております。

ただ、私も一点気になっておりますのは、発災害直後のその日の対応についていかにどうするか。応援体制は即には来ていただけないであろうというふうには考えておりますので、とりあえず、最初に発災した後の避難所の運営なり対応策、そういったものは必要最小限、予算の許す範囲では対応していく必要があるのではないかなというふうには考えておりますので、今後、橋本市の地域防災計画を見直す時期に来ておりますので、そういったことも含めまして総合的に検討させていただきたいということで、ご答弁になっていないかもしれないかもしれませんが、とりあえずご答弁とさせていただきます。

○議長（中西峰雄君）1番 岡君。

○1番（岡 弘悟君）ありがとうございます。

僕、これ、避難所的にとらえるんじゃないくてね、だけじゃなくてね、僕が経験したのはね、やはりその避難所に来られる方というのは、基本的に、災害、今ほんまに災害に遭っている方を助ける側でもあるんですよ。実際に、避難されてきているんですけども、僕も実際そうやったんですけどね。若い子、来てと。

人が埋まっているから掘ったってくれと。あんたら若いんやからそんなとこでおらんとこっちに来たってくれ。また、それを終わったら、疲れて帰ってきたら、また避難所に戻って来るというような生活になってくるんですよ。ほんまに、ただ避難されて来ているだけの方じゃないです。

だから、そういう防災の拠点、言うたら、行政で全部賄えたらいいですよ、それを。賄うの不可能でしょう、僕、前も質問させてもらったけど。やっぱり地域の住民の方の協力がないと救助活動でできないじゃないですか。救助活動の拠点にもなるんですよ、そういう場所というのはね。そこに電力はないわね、トイレはないわねというような話になってしまつたら、そこが拠点にならないですよ。僕、それは経験しとるんですよ、実際。真っ暗のところで何を言われても皆動けないんですよ。でも、そこが明るかったら、そこでみんなちゃんと話できるんですよ。実際、電気が通ったときに、実際、みんなで集まって話ができたんです。みんな、そういう話もしようという気になるんですよ。でも、真っ暗のところでね、もうほんまに自分も不安やのに人なんか助けられへんという状況になるんですよ。

だから、そういう意味でも、やっぱりね、防災という意味で、ただ避難して明るかったら安心するというだけで僕はこういう話しとるんじゃないんでね。やっぱりそこにおって、無事にそこに避難されてきた方の、若いというか、もう何名かの方はね、ほとんど全員かもしれないですよ。今災害に遭って埋まっている方、僕は実際埋まっている方、何人も掘りに行きました、正直な話、掘りに行きました。そういうとき、自分も被災者ですよ。でも、自分は埋まっていないから掘ってあげなアカンという、だから、若い子はどんどん来て。でも、それは、やっぱり、何て言うんで

すか、ちゃんと自分らの状況を把握できるところじゃないとそういうことはできない。真っ暗なときに、運動場の真っ暗なとこみんな寄ってきて、みんな集まって話して、あそこで人が埋まっているから助けに行ってくれと言われても、みんな動かないです、動けないです。やっぱりちゃんとして、ただ、その明かりのことだけですがごくこだわるんですけど、ほんまにその明かりがあるだけで全然違うんですよ。

経験したこと、ほんまに真っ暗闇って経験したことあります。橋本市でも、夜中の4時でもちょっと暗なつなと思っても、何かしら明かりついていますよね。ほんまに真っ暗なんです。何も見えないですよ。そんな状況で動けるはずがないんですよ。人間動こうとしないです。やっぱりそういう部分でもね、一つ明かりがついていたら、皆そこに寄って来てくれますわ、元気な人も。やっぱりそういう状況をやっぱりつくっていかなくあかんというのかな。

また、しかも、けがしている人というのは、明かりがあるだけで安心する。そういう状況をつくっていかなくあかんで大事なことかなと思って質問させてもらたんです。

トイレの水のことについても、ほんまに次の日に女性の方が非常に困ってはったんですわ。もうほんまに我慢してはったんでね。もうそこでようせんという方、たくさんおられたんでね。どないかしてよと言われてたんですけど、水がないし流せないし、かと言って、都市部やから外でできないし。非常に女性の方がほんまに、女性の方、僕ら男やったんでね、男やからええというわけじゃないんですけども、ある程度のことはもう我慢してと思ったんですけど、女性はそういうところはやっぱり被災されていても女性というのは気にされるんでね。そういうところはやっぱり行政がカバ

ーしていくというのが大事やと思いますんでね。

僕は、雨水の利用だけをこだわってというか、僕の知識が浅いんでそれしか考えが及ばなかったんですけど、ほかに何かあるのであればね、やはりこの二点というのは早急に課題に上げて今後考えていってもらたら、その地域の協力というか、地域、その災害が起こったときに地域のつながりが密になる、一つの、これ、基点になりますので、基地になりますのでね。その辺は、今後、その行政で賄える、賄えないという部分というのは自治体が賄っていくというのは、これはもう災害時は当然のことなんです。それは、行政がそれの手助けの一つとしてこれは考えていってもらえたらいいなと思いますので、今後も、本当に真剣に考えてください。僕は、最終的に非常に役に立つことやと思います。はい、これ、要望なんで、はい。

以上で僕の質問を終わらせていただきます。

○議長(中西峰雄君) これをもって、1番 岡君の一般質問は終わりました。

この際、午後1時まで休憩いたします。

(午前11時57分 休憩)